

諮問事項1

環境基本計画実行計画における 評価対象事業の見直しについて

市民環境部環境課

●事業の評価について

令和3年度第1回環境審議会で「環境基本計画実行計画」を決定。

●環境基本計画「第6章計画の進行管理」^{75P}

(1) 計画の策定(Plan)

… 今後、本計画を具体化するために、各施策の具体的な取組の進め方と実施時期を示す実行計画を策定します。

(2) 計画の進行状況の点検・評価(Check)

・施策の評価

年度ごとに環境施策の実施状況について和光市環境づくり市民会議が評価を行います。

なお、和光市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の取組の評価は和光市地球温暖化対策委員会が行います。

● 現行の評価対象事業について

1 事業数 ... **69事業**

2 事業を評価する上での問題点

(1) **事務の非効率**

- ▼ 全事業を網羅的に評価することが困難
- ▼ 評価者の専門性によって偏りが生じ、均等で客観的な評価が困難

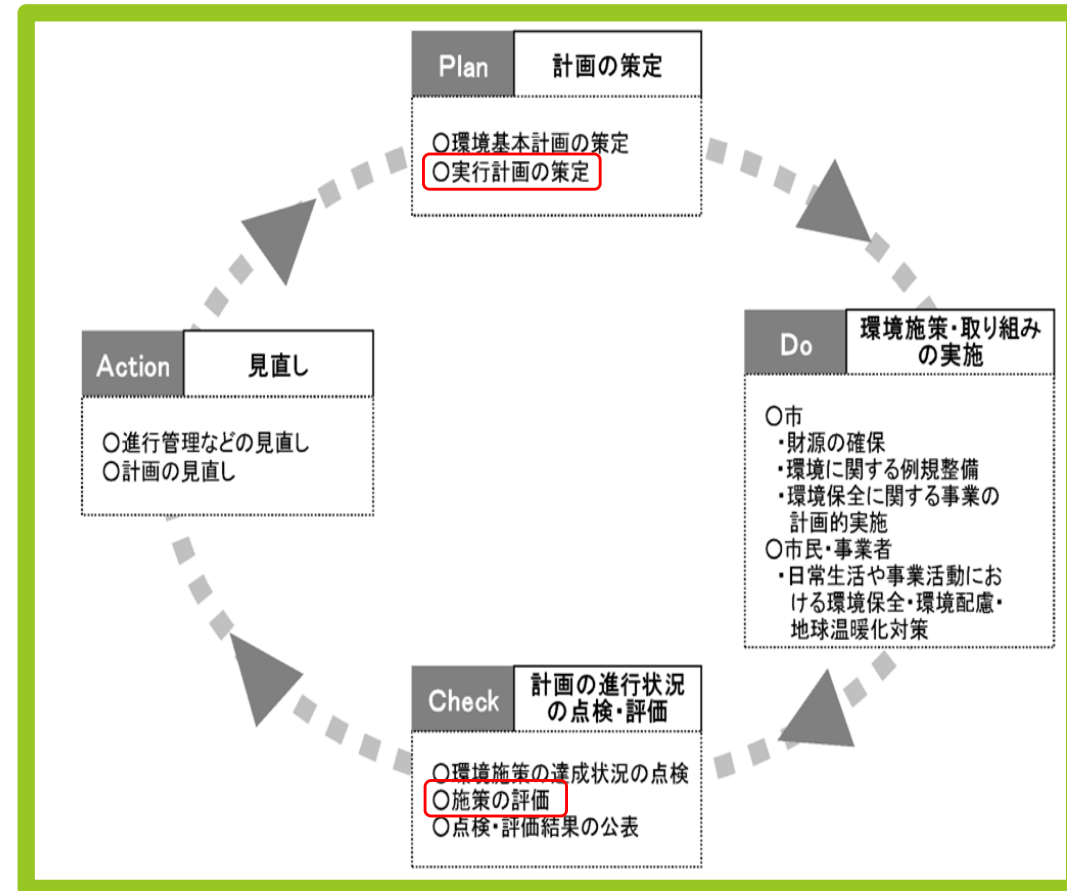
(2) **評価対象としての妥当性**

- ▼ 他課が実施する事業のほとんどは環境基本計画のために実施されているものではなく、環境基本計画によるPDCAサイクルで施策を管理することは適切ではないこと

(3) **評価手法** (審議会での議論・指摘)

- ▼ 対象事業にKPI指標の設定を
- ▼ 事業の「目標への貢献度」
- ▼ 事業の取組期間の適正化

図6-1-1.和光市環境基本計画の進行管理(計画76p)



令和3年度評価の例①

▼望ましい姿1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち 方針1(重点方針) 地球温暖化対策の推進【適応策】

基本計画 ・施策	実行計画内容	計画に掲げた初年度 (R3)の取組事項	取組内容	取組状況 の評価	次年度以降の取組方針
水環境・ 水資源分野、 自然災害分野	強大化した台風、集中豪雨、局地的な大雨の増加に伴い、河川氾濫や土砂災害、内水による浸水のリスクが高まり、水災害の増加が懸念されます。また、無降水日の増加による渇水リスクの高まりも懸念されます。そのため、 地域防災計画 に基づく体制の強化、下水道などの整備状況や浸水実績などを踏まえた対策を進めるとともに、節水型社会の構築のための普及・啓発を行います。	地域防災計画 に基づく体制の強化・下水道などの整備状況や浸水実績などを踏まえた対策の推進・節水型社会の構築のための普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・防災施設、備蓄等の計画的な整備を行った。 ・和光市防災ガイド&ハザードマップ(配布、HP)により、災害危険地域等の周知を図った。 ・台風発生時には防災メール等にて、注意喚起した。 	○	引き続き、 地域防災計画に基づく体制の強化を図っていく。

▼望ましい姿2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち 方針1(重点方針) 豊かな自然環境の保全

基本計画 ・施策	実行計画内容	計画に掲げた初年度 (R3)の取組事項	取組内容	取組状況 の評価	次年度以降の取組方針
民有地における自然環境保全のための支援制度の実施・拡大	保全地区や保存樹木の追加指定について検討・実施するとともに、支援制度の拡充について検討します。	制度拡充の検討・追加指定	県内の保存樹木制度の情報収集を行った。	△	令和3年度策定の みどりの基本計画 に沿って 施策を推進 していく。

令和3年度評価の例②

▼望ましい姿3 安全で住み良い環境を未来につなぐまち 方針2 自然と調和した美しい街の形成

基本計画 ・施策	実行計画内容	計画に掲げた初年度 (R3)の取組事項	取組内容	取組状況 の評価	次年度以降の取組方針
景観条例、景観計画に基づく良好な景観の形成	景観条例・景観計画に基づく啓発指導及び景観重要建造物・景観重要樹木の指定を行います。	景観条例・景観計画に基づく啓発指導・景観重要建造物・景観重要樹木の指定	令和3年度において、景観条例や景観重要建造物及び景観重要樹木への支援方法検討など踏まえた景観計画の見直しに関する取組みを都市計画マスタープランの取り込み、上位計画として位置づけることとした。	○	令和4年度以降、景観条例・景観計画に基づく啓発指導及び景観重要建造物・景観重要樹木の支援方法検討などを考慮した景観計画などの見直し方法の検討を行う。

▼望ましい姿4 環境を育てる心がつながるまち 方針1(重点方針) パートナーシップの強化／方針2 環境活動の支援・推進

基本計画 ・施策	実行計画内容	計画に掲げた初年度 (R3)の取組事項	取組内容	取組状況 の評価	次年度以降の取組方針
環境に関する職員研修の実施	職員ボランティアの実施(職員互助会主催)と環境関連の職員研修等について検討します。	職員ボランティアの実施等	職員課主催のボランティアによる清掃活動を実施した。また、新人職員研修で和光市の環境について講義を行った。	○	今後も職員ボランティアによる清掃活動を継続していく。環境関連の職員研修等を引き続き実施する。
環境学習・環境活動のための拠点づくり	環境づくり市民会議等を通じた市と環境団体との連携を図ります。	環境団体との連携	午王山を守る会と連携をし、午王山遺跡の史跡整備を進めている。	○	今後も引き続き環境団体と連携していく。

●評価対象事業の見直しに向けて

1 見直しの方針案

評価手法の改善を前提に、現在の「評価に関する問題点」を解消するため、**評価対象事業数を絞り込む**(適正化)

2 絞り込み対象事業の分類

事業の絞り込みに当たっては、次に該当する事業を評価対象事業から除外するものとする。

【基準案】

基準	理由
法令等に基づき実施される事業	法令等に規定により市が実施することを義務付けられている事業を異なる計画により評価することの必要性・適正性に疑問
他計画に基づき実施される事業	他の計画により実施することとされている事業は当該計画の中で当然に評価が行われるため、本計画で評価を実施することで効率性・妥当性に疑問
環境基本計画による管理が及ばない事業 (実施主体・計画との関連性等)	実施主体や事業の性質から、そもそも本計画で評価すべきものではないと考えられるため。

●見直しの方法(案)

1 諮問の背景と理由

本来であれば「実行計画の修正(見直し)」の手続によるべきだが、実行計画の策定に係る関係者との合意形成の過程が不明であることや、年度途中での大幅な見直しを実施する場合、庁内において事務上の混乱が生じるおそれがある。(現在の評価方法は担当課による自己評価が必要になるため。)

2 諮問に対する論点

そのため、実行計画そのものに変更は加えず、改めて「評価対象事業を選定する」という方法で評価対象事業の適正化(絞り込み)を実施することとしたい。(環境審議会への諮問に対する論点は「評価対象事業適正の是非」となる。)

3 今後の見通し

今年度実施する評価(平成4年度分)をこの方法で実施するとした場合、今年度下半期から新方式での評価が可能となる。